



## 子育て短期支援（トワイライトステイ）事業の利用案内



保護者が仕事その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等でお子さんの養育を行います。

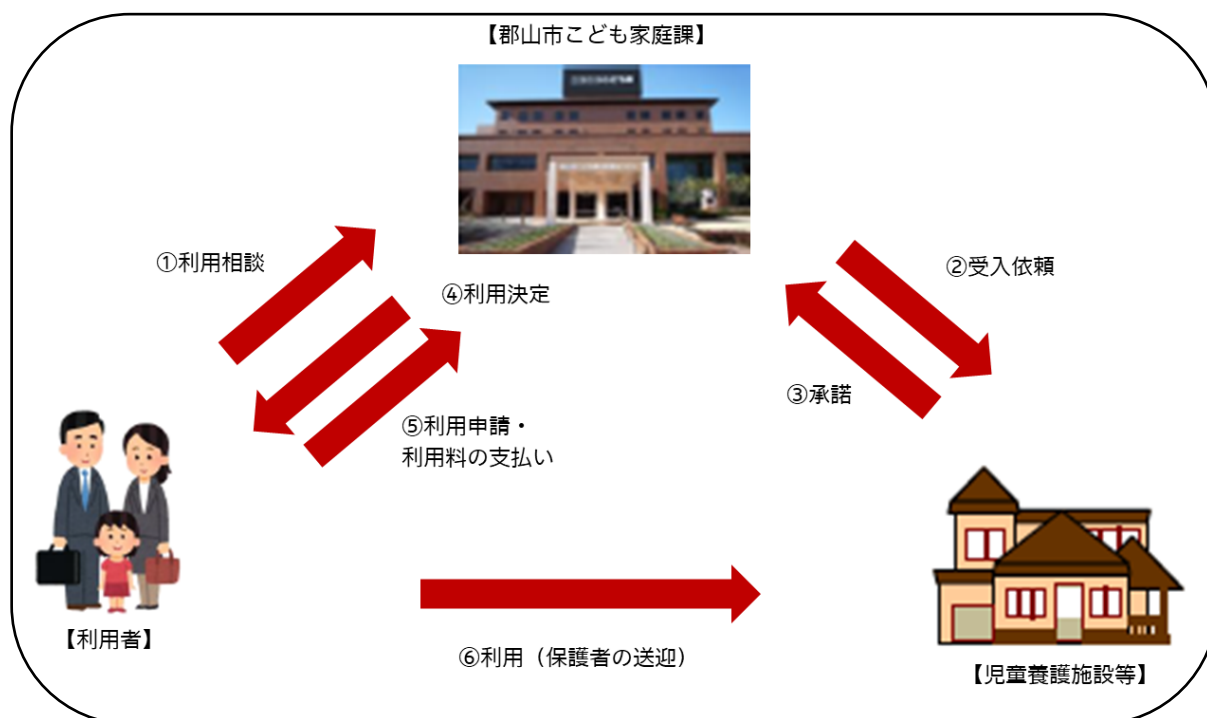
1. 対象者 郡山市に住民登録がある18歳未満の児童
2. 利用要件 仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に保護者が不在となる家庭  
※要件の確認書類を求めることがあります（就労証明書、診断書、入院証明書など）。
3. 利用時間 平日 : 午後5時から午後10時まで  
休日(土日祝) : 午前8時から午後6時まで
4. 利用施設 児童養護施設等

### 5. 1日当たりの利用料金

利用世帯区分		利用区分	利用者徴収額
生活保護世帯		平日	0円
		休日	0円
住民税非課税世帯	ひとり親家庭の世帯	平日	0円
		休日	0円
	ひとり親家庭以外の世帯	平日	300円
		休日	350円
その他の世帯		平日	750円
		休日	1,350円

## 6. 利用の流れ

次図のとおりです。まずは郡山市子ども家庭課（024-924-3341）までご相談ください。



## 7. 送 迎

利用施設までの送迎は原則として保護者が行います。保護者の送迎が難しい場合には、ご相談ください。

## 8. その他

- ・施設に空きがない場合やお子さんやご家族が感染症の疾病を有している場合、お子さんに心身の発達への不安などがあり集団生活に適応できない等の場合は、受け入れをお断りすることがあります。
- ・利用料金を決定する際、課税状況の確認を行います。転入等により本市で確認ができない場合は、課税証明書等の提出を求めることがあります。
- ・アレルギーなど、食事に制限がある場合は、事前に必ずお申し出ください。
- ・利用中、緊急時の場合に備え、必ず連絡が取れるようにしてください。お子さんの健康状態によっては、早めのお迎えをお願いする場合があります。また、施設で集団感染等があった場合にも早めのお迎えをお願いする場合があります。